2026年11月13日

各　位

会社名　スペースシャワーSKIYAKI
ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　林　吉人
（ 東証スタンダード・コード4838 ）
問合せ先　取締役　酒井 真也
（ TEL. 03-6478-2394 ）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第 459 条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第１項及び当社定款第８条の規定に基づく自己株式取得に係る事項、並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議しましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．自己株式の取得

1.　自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年11月13日に公表した「中期経営計画策定に関するお知らせ」のとおり、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元の実施のため、自己株式の取得を行うこととしております。2025年11月13日および2026年７月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得が2026年11月６日をもって終了したことから、引き続き同方針に基づき、新たに自己株式の取得を行うものであります。

2.　取得にかかる事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	300,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.86%）
（３）	株式の取得価額の総額	200,000,000円（上限）
（４）	取得期間	2026年12月１日～2027年11月30日
（５）	取得方法	東京証券取引所における市場買付

（参考）2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	16,162,954株
自己株式数	866,251株

Ⅱ．自己株式の消却

1.　消却を行う理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、自己株式の取得が株主還元を目的とするものであることを明確にするため、2024年11月13日、2025年11月13日および2026年７月24日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式（合計673,800株）の株式数を踏まえ、自己株式の消却を行うこととしたものであります。なお、2025年11月13日および2026年７月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の状況及び終了については、2026年11月12日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

2.　消却に係る事項の内容

（１）　消却する株式の種類	普通株式
（２）　消却する株式の総数	675,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合3.96%）
（３）　消却予定日	2026年12月４日

（参考）消却後の発行済株式総数　16,354,205株

以　上